

大洲市教育委員会 4月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和2年4月27日(月) 午後2時00分

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	竹本修二
生涯学習課長補佐	石家清
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	松田圭司
教育総務課主事	清水小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「4月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、3月23日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

「第34号議案 教育財産の用途廃止について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第34号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
山内委員 赤い斜線の所がそうだと思いますが、校門の前辺りは広がらないという理解で良いか、お伺いします。

教育総務課長 広がりません。（教育部長、補足説明あり）

教育長 他にないようですので、これより採決いたします。

「第34号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第34号議案」は、原案のとおり決す

ることにいたしました。

次の、「第35号議案」から「第37号議案」までの議案3件については、議事の都合により、のちほど審議することいたします。

次に、報告事項に移ります。

「報告5 新型コロナウイルス感染症への対応について」、事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、「報告5」について説明する。〕

- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 山内委員 学童保育について、大洲市としてどのように考えているか、お伺いします。
- 教育部長 学童保育は、午後2時まで先生方も手助けとして児童の面倒をみてもらっています。午後2時以降になると、支援員に任せるという勤務のスタイルを取っております。大洲市内の先生にはかなり協力をしてもらっており、学童保育の運営はうまく行っていると思われれます。
- 渡邊委員 預かり保育児童の数が思ったより少ないが、皆さんはどのようにされているのかご存じか、お伺いします。
- 竹本学校教育指導監 実際に家でみられる方は家で、祖父母の家に連れて行ったり、親の友達の所に預けている人もいます。それが無理な児童を受け入れているという形にしています。
- 吉岡委員 集団登校ということにはならないと思いますが、登下校の状況で引き渡し、引き受けはどのようにされているのか、お伺いします。
- 竹本学校教育指導監 保護者の責任において、学校や学童までの送迎を行い、必ず目の前で引き渡し引き受けを行っています。
- 吉岡委員 子どもが、一人で帰るということはありませんか。
- 竹本学校教育指導監 ないです。保護者が、責任を持って送り迎えをするという形にしております。
- 西山職務代理者 支援員はどのくらいの数があり、充実した人数がいるのか、お伺いします。
- 生涯学習課長補佐 37名の支援員を登録しており、それに加えて非常勤の職員にそれぞれシフトを組んでもらっています。今月に面接を行い、5月から1名増員となることになっています。(教育部長、補足説明あり)
- 教育長 何か、質疑はありませんか。無いようですので、次に、「報告6 大洲市教育委員会障がい者活躍推進計画について」、事務局より説明をお願いします。

〔城戸教育総務課長、「報告6」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

西山職務代理者 元年の6月1日現在で障がい者の雇用率が2.68%となっていますが、このまま今現在まで数字が続いているのか、お伺いします。

教育総務課長 この数字は、去年の数字と言いながら今年に置き換えた分母でも大きく変わっておりません。

西山職務代理者 4名の方は、どのような仕事の内容になるか、お伺いします。

教育総務課長 公民館2人、体育館1人、図書館1人となっております。(教育部長、補足説明あり)

教育長 その他に何かありませんか。無いようですので、次の、「報告7 大洲市立平野小中学校学校運営協議会の設置について」は、「第37号議案」に関連する事項であるため、のちほど報告することといたします。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

西山職務代理者 コロナウイルスの件で、色々な行事や会議が中止になっていますが、特にこういうことが困っているということはないか、お伺いします。

教育総務課長 7月に行く予定であった子ども議会の中止や、学校の方では授業を開始していませんので、学力の保障問題があげられます。

竹本学校教育指導監 新入生や異動された先生など様々な状況により、まだ1回くらいしか顔を合わせていない子どもさんもおり、5月7日の再開を願うばかりであります。

生涯学習課長補佐 公民館の学級講座や行事ができておりません。楽しみにされている方が大勢おられお待ちいただいております、中央公民館の方にも、まだ募集はしないのかとの電話がかかっておりますが、お待ちくださいとお断りをしている状況でございます。

文化スポーツ課長 社会体育施設の屋内、屋外の施設は全て閉鎖状態となっており、文化施設も同様でございます。子どもからお年寄りにかけて、体を動かす場所がないという状況です。スポーツ協会やスポーツ少年団の会合等が開けない状態で、今年度の総会も開いていないため、順次開けるようになりましたら、今年度の事業計画なども承認をいただいて、可能な事業を効果的に行って参りたいと思っております。

教育部長 夏休みに入ったら、平野運動公園の野球場と陸上競技場のオープニングイベントを考えておりますが、どうすればよいか考えているところでございます。プールについては、去年は色々なことがありまして10日間くらいしかオープンできませんでしたが、今年も5月12日前後にオープンするかどうかを決めないと、色々な段取りが間に合いません。清掃を行ったり、業者を決めたりすることが間に合わないので、

連休明けの翌週には決断をすることになると思っております。

学校給食センター所長 今まで3回学校が臨時休業となりまして、数日前にそれが決定されるということが重なっております。給食の食材業者に注文を行いますが、次の機会に使うからということで回していただけるものは構わないのですが、それ以外の物については引き取りという形になっております。支援について、学校給食対策に基づいたものが3月分については国で対応をするということになっておりますが、4月以降分についてはまだはっきりとした国の補助等は方針が出ておりませんので、今後よく確認し対応を行っていきたいと思います。また、食育関係で4月、5月に小学校の1年生に施設の見学をしてもらっておりましたが、そこらが全て無くなっておりますし、食育ポスターコンクールの計画を今後検討して行きたいと思っております。

山内委員 新型インフルエンザ等緊急事態宣言の解除まであと10日くらいですが、延長も考えられるのではないかと思います。最終決定はいつ頃になるか、お伺いします。

教育部長 情報としまして、4月30日に専門者会議が開かれ、それを受けて5月1日頃に方針が出るのではないかと思います。連休後、それについては続けるようになるのか、解除になるのか、地域によって都道府県が判断しなさいということになるのか、その3つの内のどれかになるのではないかと思います。

渡邊委員 連休中に延長になりますというお知らせになったりするのか、お伺いします。

教育部長 感染者が出たらそうなると思います。

教育長 次に、事務局はありますか。

〔竹本学校教育指導監、「大洲市立学校における働き方改革検討委員会設置要綱の一部改正」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 他に、事務局からありますか。

〔山崎学校給食センター所長、「緊急要請」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「5月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、5月25日 月曜日 午後2時00分から、この市庁舎別館3階第2会議室において開催いたします。

教育長 ここで、お諮りいたします。

「第35号議案」から「第37号議案」までの議案3件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

教育長 それでは、「第35号議案 大洲市公民館運営審議会委員の解職並びに委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長補佐、「第35号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第35号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

挙手全員であります。よって、「第35号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第36号議案 大洲市立博物館協議会委員の任免について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔文化スポーツ課長、「第36号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第36号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

挙手全員であります。よって、「第36号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第37号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。なお、専決第3号に関連して、報告7の説明をあわせてお願いします。

〔教育総務課長、竹本学校教育指導監「37号議案」と「報告7」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第37号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第37号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

#### 1.1 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後3時03分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長  
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者